

スポーツ振興くじについて

スポーツ庁

令和6年12月

① スポーツ振興くじの仕組み

- スポーツ振興くじは、
 - ・ 当せん金の払戻率が売上金額の5割以下、当せん確率が極めて低く設定されている
(BIG : 約480万分の1、MEGA BIG : 約1,680万分の1、100円BIG : 約480万分の1 ※売上シェア上位3商品)
 - ・ 主に週末開催の試合を対象とした週1回程度の販売頻度のため、年間の販売回数が限定的である
などののめり込みにくい制度設計により、過度に射幸心を煽らない仕組みとなっている。

② 依存症対策に関する自主的な取組

- くじを販売する(独)日本スポーツ振興センターにおいて、
 - ・ オンラインやくじ売り場等において、当せん確率及びくじの組み合わせ概要の表示
 - ・ 過度に期待感を抱かせる表現を避けた広告の実施
 - ・ 会員登録時の口座情報の照合や販売員への研修等による19歳未満のくじの購入防止の徹底
 - ・ 購入口数(1枚あたり最大500口・5万円)やクレジットカード利用月額(一部を除き10万円)の上限設定
 - ・ 依存症関連の相談があった際の対応マニュアル(相談窓口の案内フロー)の作成

などの依存症対策に関する自主的な取組を実施している。

③ 今後の取組

- 今回の調査結果による状況は悪化していないが、くじによる依存症者が発生しないよう、センターにおいて、今後も上記の取組を継続していくとともに、購入状況等に関するデータ分析を踏まえ、広告宣伝のあり方やクレジットカードの利用上限、依存症関連の問合せへの対応について更に検討していく。